

令和 7 年度

事 業 計 画 書

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

令和7年度事業計画

令和2年1月に日本で初めて感染者が確認され、長期にわたり県民生活に大きな影響を与えてきた新型コロナウイルスについて、令和5年5月に感染症法上の位置づけが第2類相当から第5類へ移行されてから約2年が経過し、社会経済活動がようやくコロナ禍前の状況に戻りつつある中、急速な高齢化の進展、疾病構造の変化等、県民の健康を取り巻く環境は大きく変化し、健康づくりに対するニーズも、より一層多様化している。

当財団の令和7年度事業の実施にあたっては、引き続き、感染防止対策を十分に行なながら、受診者の視点に立った健康診断、健康づくり実践活動の支援や疾病予防等の普及啓発、生活習慣改善指導等の実施と、それらの活動を基にした調査研究を一体的に展開し、県民の生涯を通じた健康づくりを積極的に推進する。

また、安定的な経営を継続するため、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする「第4次兵庫県健康財団経営計画」に基づき経営改善を進め、経営基盤を確たるものにしていくことにより、「県民の総合的な健康づくりのパートナー」として県民の公衆衛生の向上に貢献していく。

1 健康づくり実践活動の支援

個人の努力とあわせて社会全体で健康づくりを支援するため、県民全体で取り組む運動として、「健康ひょうご21県民運動」を推進する。

健康ひょうご21県民運動ポータルサイトの活用や研修会等を通じて、「健康チェック」の実践や「からだの健康」「こころの健康」等について、望ましい生活習慣の普及啓発を全県内で展開するとともに、健康診断の確実な受診、専門家によるアドバイス、並びに生活習慣の改善・定着への取り組みの促進を通じて、健康寿命の延伸を目指す。

2 疾病予防等の普及啓発

生活習慣病、がん、結核等の正しい知識の普及と意識や行動の向上を目的に、県民の健康づくりに関する有用な情報や、財団の事業内容を、広報誌「プレベ」やホームページにより幅広く紹介するほか、講演会やセミナーの開催等による啓発や情報提供を推進する。

また、医療技術や予防対策の向上を支援するため、専門職が行う、がん、腎疾患に関する研究に対し、助成を行う。

特に、本年度は、本県（神戸市内）において「がん征圧全国大会」を、日本対がん協会との共催で開催し、がん対策の更なる普及に努める。

3 健診・生活習慣等改善指導の実施及び調査研究の推進

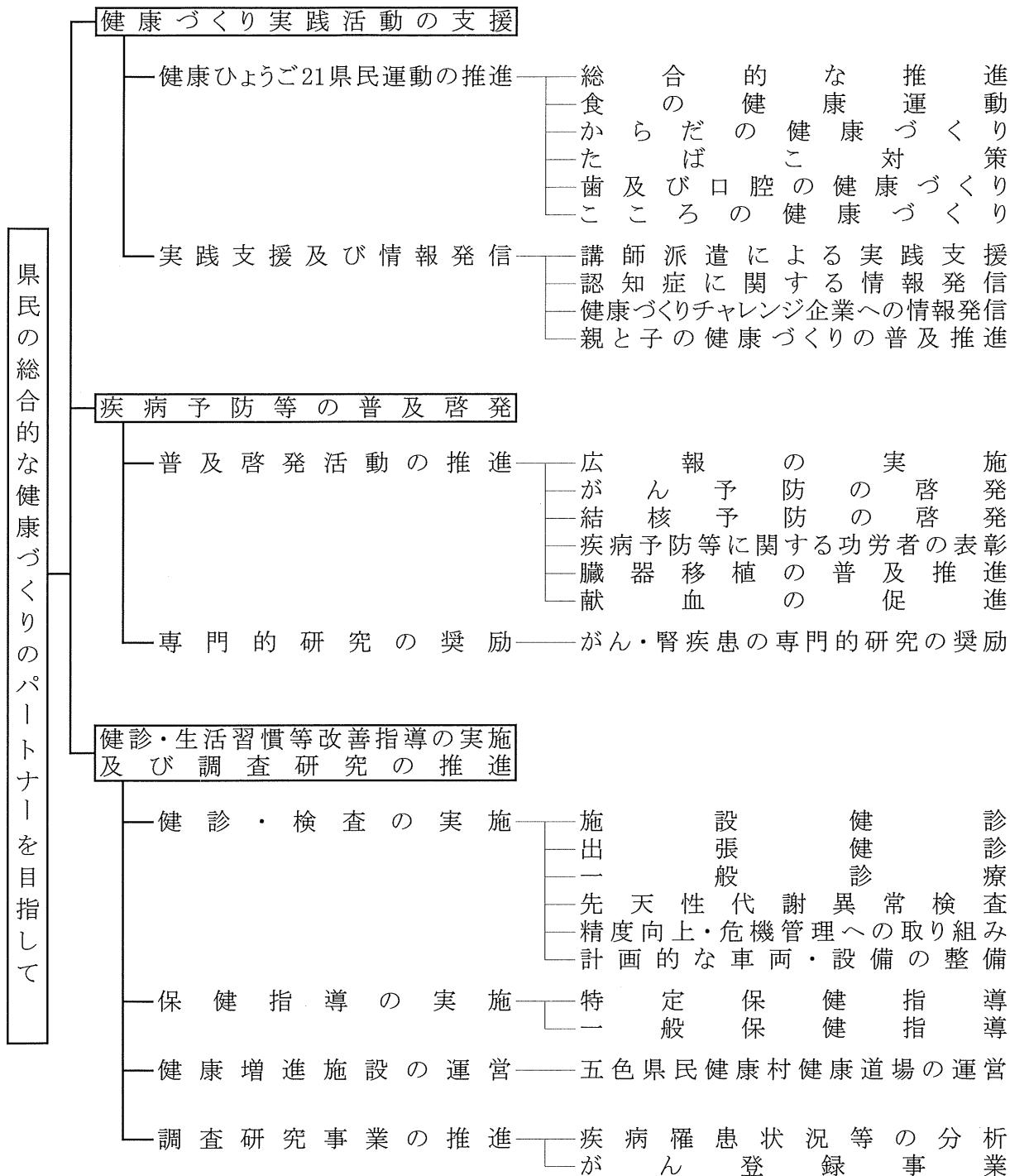
受診者の視点に立った「安全・安心かつサービスの行き届いた健康診断」を提供するため、健診精度の維持・向上やリスクマネジメントの強化に努めつつ、県内全域で健診事業・保健指導事業を実施し、健診受診率の向上、疾病の早期発見・早期治療に寄与する。

健診事業等の実施にあたっては、実施体制の見直しによるコスト削減や医療資源の効率的活用を推進し、競争力の強化を図るとともに、積極的な受診勧奨による顧客の確保に努めるなど、経営計画に基づく経営基盤の強化に取り組む。

また、公益財団法人として県内の公衆衛生の向上に寄与するため、健診事業、生活習慣改善指導事業及びがん登録事業により収集されたデータや分析結果を、地域特性やライフステージに応じた効果的な啓発事業に活用するほか、施策立案の基礎資料として行政機関等に提供する。

なお、長年にわたり絶食療法等を通じて県民のこころと身体の健康づくりを支援してきた「五色県民健康村健康道場」においては、利用者の減少、施設の老朽化に加え、道場長の高齢化及び後継者の不在等の課題を踏まえ、令和7年度末をもって事業を終了する。

令和7年度事業体系



I 健康づくり実践活動の支援

1 健康ひょうご21県民運動の推進

(1) 総合的な推進（県補助事業）

① 健康ひょうご21県民運動推進会議総会等の開催

- ・推進会議総会 令和7年5月
- ・合同会議 令和8年3月

② 「健康ひょうご21県民運動推進フォーラム」の開催

- ・開催時期 令和7年6月20日
- ・参加者数 300名

③ 健康ひょうご21県民運動地域会議総会等の開催

- ・開催時期 令和7年6～7月

④ 健康づくり推進員の設置・養成

ア 健康づくり推進員の委嘱

健康づくりの担い手を養成するため、県民運動参画団体から推薦を受けた方に研修を実施し、健康づくり推進員を委嘱する。

イ 健康づくり推進員フォローアップ研修会等の開催

推進員の資質向上を図るため、フォローアップ研修会等を開催する。

ウ 健康づくり推進員による実践活動

生活習慣病予防や歯と口腔、こころ等の健康づくりの普及や実践活動及び幼児やその保護者等に対する調理実習など、「ひょうご健康づくり県民行動指標」に基づいた健康づくり活動を実践する。

⑤ 参画団体の活動支援（健康マイプラン実践講座）

食、からだ、こころなど各分野の専門人材を講師派遣し、健康づくり活動を支援する。

⑥ 健康ひょうご21県民運動ポータルサイトによる啓発

健康ひょうご21県民運動や県民行動指標等の情報発信を行う。

(2) 食の健康運動

ア 食の健康運動リーダーの設置

健康づくり推進員の中から「食の健康運動リーダー」を委嘱し、食の健康運動を推進する。

イ 食育コンサートの開催

幼稚園・保育所等の子どもや保護者等を対象に、「大豆のうた」やクイズ等を通じて、野菜や大豆の摂取の重要性、規則正しくバランスのとれた食生活

の大切さ、歯磨きの効果などを啓発する。

- ・実施回数 10回

ウ 「Dr 家森と楽しむ健康長寿食ランチセミナー」の開催

世界の健康長寿食についての講和とランチにより、食体験を通じた食育を図る。

- ・開催時期 令和7年10月

(3) からだの健康づくり（県補助事業）

メタボリックシンドロームやロコモティブシンドロームの予防を目指し、県内各地域の「健康体操」や今より10分多く毎日からだを動かす「+10分（プラス・テン）エクササイズ」を効果的に活用し、県民の運動習慣の定着とともに「座位時間の減少」の啓発を図る。

- ・実施回数 10回（各圏域1回）

(4) たばこ対策

妊娠婦への喫煙防止並びにこども等への受動喫煙防止の啓発、喫煙の影響が大きいCOPD（慢性閉塞性肺疾患）やたばこの発がん性に関する正しい知識の普及を図る。

(5) 歯及び口腔の健康づくり（県委託事業）

歯科保健に対する県民の意識醸成や実践の定着を促進するため、地域で歯・口腔の健康づくりの普及・啓発等を行う歯と口の健康サポーターを養成・委嘱し、研修会の開催や啓発資材の配布等を行う。

(6) こころの健康づくり

健康増進・維持に不可欠な「睡眠」やストレスの対処方法、仲間づくりや社会参加への勧めなど、こころの健康に関する知識を普及する。

また、働き盛り世代を中心に、生活習慣病予防が認知症予防に関係することについての普及・啓発を行うため、研修会への講師の派遣、啓発資材の配布等を行う。

2 実践支援及び情報発信

(1) 講師派遣による実践支援

事業所、団体、市町等が実施する講演会やセミナーに、健康運動指導士、管理栄養士等の専門スタッフを派遣し、健康づくり活動を支援する。

- ・実施回数 10回

(2) 認知症に関する情報発信（県委託事業）

認知症への正しい理解に基づき、働き盛り世代の生活習慣改善等の行動変容や、認知症観見直しの契機となるよう、啓発資材を作成し、企業で働く従業員等に配布するとともに、ホームページで情報を発信する。

(3) 健康づくりチャレンジ企業への情報発信

兵庫県と締結した健康づくり応援協定に基づき、兵庫県との連携のもと、積極的に従業員や家族の健康づくりに取り組もうとする「健康づくりチャレンジ企業」に対し、メールマガジン等による健康情報の提供を行う。

(4) 親と子の健康づくりの普及推進（母子衛生研究会委託事業）

妊娠、出産、育児等に関する知識の普及を図るため、初産予定の夫婦を対象に育児セミナーを開催する。

- ・開催場所 西宮市
- ・開催回数 4回
- ・参加者数 1回につき 200 組 400 名、計 1,600 名

II 疾病予防等の普及啓発

1 普及啓発活動の推進

(1) 広報の実施

健康づくりや疾病予防のための知識の向上、人間ドック等健康診断の受診促進を図るため、財団広報誌等を活用した広報を行う。

また、県内の団体が発行する会報や機関誌等に、保健・医療情報及び日常生活における健康的な食生活に関する情報を寄稿する。

① 広報誌「プレベ」の発行

- ・発 行 年2回（8月、3月 各 9,000 部）
- ・配布先 行政機関、医療機関等関係団体、
健康ひょうご21県民運動参画団体 等

② 団体の会報、機関誌等への情報提供

- ・寄稿数 2本程度

(2) がん予防の啓発

① 「がん征圧全国大会 兵庫大会」の開催（日本対がん協会との共催）

- ・開催時期 令和7年9月18、19日
- ・参加者数 700名

② がん征圧月間行事の実施

がん征圧月間（9月）の期間中、懸垂幕や関係機関等でのポスターの掲示、啓発資材の配布等により、がん予防を広く県民に啓発する。

③ 「がん・生活習慣病講演会」の開催（兵庫県医師会と共に）

- ・開催時期 令和8年2月
- ・参加者数 200名

④ がん征圧寄附金募集活動等による啓発の実施

⑤ がん検診啓発及びがん患者支援の実施

乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝える「ピンクリボンフェスティバル」やがん患者支援・がん検診の啓発チャリティー・イベント「リレー・フォー・ライフ」の活動を各種団体等とともに支援する。

（3）結核予防の啓発

① 結核・呼吸器感染症予防対策の実施

ア 結核・呼吸器感染症予防週間（9月24日～30日）を中心に、関係機関や駅等でのポスター掲示や啓発資材の配布、懸垂幕やデジタルサイネージ広告、新聞媒体等を活用した広報を行う。

イ 結核に関する正しい知識の普及啓発を行うため、「結核セミナー」を開催する。

- ・開催時期 調整中
- ・参加者数 100名

② 募金活動等による普及啓発の実施

結核予防会との提携による複十字シール募金活動や啓発資材の配布等を通じて、結核検診受診や感染症予防対策の重要性、生活習慣の見直しなどについて県民に啓発する。

（4）疾病予防等に関する功労者の表彰

多年にわたり、公衆衛生の向上に資する事業の推進に貢献し、その功績が顕著な個人、団体を表彰する。

- ① がん予防功労者
- ② 結核予防功労者
- ③ 健康づくり功労者
- ④ 母子保健功労者

（5）臓器移植の普及推進

① 臓器提供意思表示の普及（県補助事業）

臓器移植の普及を図るため、啓発資材等を作成し、県民に臓器提供についての意思表示の大切さを呼びかける。

② 「いのちの勉強会」DVD の作成及び活用（県補助事業）

若い世代に臓器移植の現状や移植に関する正しい知識の普及を図るため、医療関係者、ドナーファミリー（臓器提供者家族）やレシピエント（移植を受けた方）などの移植当事者等による講演を収録し、「いのちの勉強会」DVDとして看護学校等の授業で活用する。

・DVD 貸出時期 令和7年10月～

③ 臓器移植希望者への支援（県補助事業）

臓器移植を希望する者の組織適合検査費の一部を助成する。

・助成件数 60件

④ 骨髓移植及びさい帯血移植の普及推進

骨髓移植やさい帯血移植の普及を図るため、啓発資材を作成し、骨髓バンクやさい帯血バンクへの登録を呼びかける。

（6）献血の促進

兵庫県、兵庫県献血推進協議会、日本赤十字社兵庫県支部及び兵庫県赤十字血液センターとの共催により、献血功労感謝のつどいを開催する。

2 専門的研究の奨励

がん及び腎疾患の予防と診断・治療に関して有益な専門的研究を行う研究者や研究機関などに奨励金を贈呈し、がん予防及び腎疾患対策の進展に寄与する。

① がん研究奨励賞 総額 200万円

② 腎疾患研究奨励賞 総額 50万円

III 健診・生活習慣等改善指導の実施及び調査研究の推進

1 健診・検査の実施

(1) 施設健診

令和5年度からのドックコース、胃内視鏡検査体制の充実及び食事券サービスの導入等を積極的に広報し、人間ドックの受診を一層促進する。

また、健康保険組合、企業等への訪問、ダイレクトメール等による受診勧奨を積極的に行うとともに、割引制度の活用等により人間ドック新規受診者の獲得及び継続受診者の確保を図り、引き続き、コロナ禍により影響を受けた施設利用者の回復・向上に努める。

【施設健診】

健 診 種 別		件 数
集 団 健 診	学 校 健 診	700 件
	住 民 健 診	730 件
事 業 所 健 診	一般健康診断(就学・就職)	570 件
	定期 健 康 診 断 等	14,780 件
	小 計	16,780 件
人 間 ド ッ ク	1 泊 2 日 人 間 ド ッ ク	100 件
	半 日 人 間 ド ッ ク	5,500 件
	兵 庫 県 2 時 間 人 間 ド ッ ク	350 件
	脳 ド ッ ク [再掲]	(210 件)
	P E T 検 診 [再掲]	(10 件)
	胃 内 視 鏡 検 査 [再掲]	(4,600 件)
	乳 腺 超 音 波 検 査 [再掲]	(2,800 件)
	口 腔 健 診 [再掲]	(120 件)
	レディースドック [再掲]	(600 件)
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診		8,200 件
	一 般 健 診	(7,500 件)
	一 般 健 診 + 付 加 健 診	(700 件)
小 計		14,150 件
ス ト レ ス チ エ ツ ク		1,300 件
合 計		32,230 件

注 1) 脳ドック、PET検診、胃内視鏡検査、乳腺超音波検査、口腔健診は、人間ドックの各コースの付加につき再掲

注 2) レディースドックは、女性専用日を利用した受診者で再掲

(2) 出張健診

市町や地元商工会議所・商工会との連携等により、住民や事業所従業員をはじめ幅広い層を対象に健診の受診機会を提供するとともに、検査項目の追加勧奨などにより、質の高い健診を積極的に実施する。

① 学校健診（児童・生徒・学生の健康診断）

健 診 種 別	件 数
結 核 検 診	25,480 件
心 臓 検 診 (心電図検査)	6,200 件
腎 臓 検 診 (尿検査)	16,000 件
診察・計測・血圧等	17,700 件
計	65,380 件

② 住民健診

健 診 種 別	件 数	
結 核 検 診	60,610 件	
特 定 健 康 診 査 (後期高齢者・生活習慣病健診含む)	18,920 件	
(心電図検査) [再掲]	(6,850 件)	
(眼底検査) [再掲]	(5,580 件)	
(貧 血 検 査) [再掲]	(13,110 件)	
胃 が ん 検 診	20,640 件	
肺 が ん 検 診	60,530 件	
大 腸 が ん 検 診	19,210 件	
子 宮 頸 が ん 検 診	13,540 件	
乳 が ん 検 診	視 觸 診	1,230 件
	マンモグラフィ	9,030 件
前立腺がん検診	6,100 件	
骨 粗 髪 症 検 診	2,350 件	
肝 炎 検 查	1,500 件	
腹部超音波検査	8,550 件	
計	222,210 件	

③ 事業所健診

健 診 種 別		件 数
定期 健 康 診 断		107,850 件
特 定 健 康 診 査		1,230 件
全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診		25,050 件
ス ト レ ス チ ェ ッ ク		42,690 件
特 殊 健 康 診 断		19,650 件
がん・追加検査等	胃 が ん 検 診	26,550 件
	肺 が ん 検 診	21,660 件
	大 腸 が ん 検 診	62,470 件
	子 宮 頸 が ん 検 診	1,100 件
	乳がん(マンモグラフィ)検診	800 件
	腹 部 超 音 波 検 査	17,600 件
計		326,650 件

(3) 一般診療

内科、外科、放射線科について一般診療を実施する。また、健康診断受診後の精密検査の受診勧奨を積極的に行い、循環器外来、胸部外来等専門外来を活用し、そのフォローアップに努める。

- ・ 実施件数 700 件

(4) 先天性代謝異常検査

心身障害の発生を予防するため、新生児を対象に先天性代謝異常検査を実施する。

① 先天性代謝異常検査（県委託事業）

- | | | |
|---------------------|------|----------|
| ・ 代謝異常検査 | 実施件数 | 22,000 件 |
| ・ T S H (クレチニン症) 検査 | 実施件数 | 22,000 件 |
| ② 拡大新生児マススクリーニング検査 | 実施件数 | 7,000 件 |

(5) 精度向上・危機管理への取り組み

① 健診精度の向上

ア 人材の育成

正確な検査の実施と的確な判定能力の維持・向上を図るため、職員に対する教育・研修を実施する。

- ・ 職員研修会（全体研修年2回、部門別研修）

- ・精度管理専門委員会（胃部、胸部、マンモグラフィ、生理機能各年1回）

イ 外部精度管理評価の維持

日本医師会等による外部精度管理調査を受審し、精度の維持・向上を図る。

本年度は、日本人間ドック・予防医療学会健診施設機能評価の更新審査を受審し、認定を堅持する。

② 危機管理体制の運用

リスクマネジメント委員会等において医療事故やヒヤリ・ハット事例等の検討を行うとともに、危機管理マニュアルの適切な運用により事故の未然防止・再発防止に努め、安全・安心な健診実施体制を構築する。

③ 情報処理体制の適正な管理と強化

健診結果等情報処理システムを適正に管理し、効率的な事務処理と迅速・正確かつ品質の高いサービスの強化を進める。

④ プライバシーマークの運用・維持

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が付与する個人情報保護に関する認定制度「プライバシーマーク」の更新審査を受審し、認定を堅持する。

（6）計画的な車両・設備の整備

検診車両及び医療機器等について、更新計画に基づく機器整備等を行う。

- (主な整備機器等)
- ・ 超音波画像診断装置
 - ・ 心電計
 - ・ 骨密度超音波測定器ほか

2 保健指導の実施

（1）特定保健指導

医療保険者が行う特定保健指導を受託し、第4期特定保健指導の改訂に基づきアウトカムにつながる効果的な保健指導を実施する。

実施にあたっては、健診当日初回面接の実施、遠隔による初回面接及び継続支援を積極的に活用し、より多くの対象者が生活改善目標を設定、実践できるよう支援する。

- ① 動機付け支援 実施人数 600名
- ② 積極的支援 実施人数 630名

（2）一般保健指導

① 健診事後指導

人間ドック受診者に対し、生活習慣改善の必要性などについて保健指導を実

施するとともに、生活習慣病重症化ハイリスク者への受診勧奨や精密検査対象者が適切な受療行動に移せるようきめ細かなアドバイスを行う。

- ・健診事後指導、ハイリスク者受診勧奨 実施人数 1,700 名
- ② 身体活動（生活活動、運動）習慣・食習慣の健康相談
身体活動習慣や食習慣の改善に関する具体的な実践方法を示すなど、生活習慣病の予防やより健康な生活に向けた取組みを支援する。
 - ・健康相談 実施人数 300 名

3 健康増進施設の運営

（1）五色県民健康村健康道場の運営

絶食・低カロリー食療法、性格分析、丹田呼吸法、カウンセリング等を通じて、生活習慣病の予防・改善を図り、県民のこころと身体の健康づくりを支援する。
(令和7年度末をもって事業終了)

- ① 絶食・低カロリー食療法コース(入所)
3泊4日から、7日間、11日間、16日間、20日間コースなど、個々の希望に応じた日数を設定して、絶食療法、絶食療法が適さない高齢者等には低カロリー食療法コースを提供するなど、入所者個々人のニーズや健康状態に応じた健康づくりを支援する。
- ② 生活習慣改善体験コース（日帰り）
心身医学の講義、性格分析、丹田呼吸法等の体験を内容とした県民が気軽に利用できる半日の日帰りコースを提供する。
- ③ 親子栄養相談コース
親子での入所者に、カウンセリングを通して肥満の改善を図る。
- ④ カウンセリング
入所者にカウンセリングを行い、ストレスの解決やリバウンド防止を支援する。

4 調査研究事業の推進

（1）疾病罹患状況等の分析

公益財団法人として県内の公衆衛生の向上に寄与するため、健診事業等により得られたデータを活用して、疾病罹患状況等の把握や効果的な指導方法等を開発するための分析を行うとともに、その結果を「事業年報」にとりまとめ、県内の各行政機関や関係団体等に提供する。

（2）がん登録事業（県委託事業）

「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、病院及び指定診療所からのがん

に関する届出情報の受理、審査、整理、全国がん登録システムへの登録や病院・市町等への兵庫県がん情報の提供など、全国がん登録事務を県から受託し、今後のがん対策の推進に寄与する。